

宣言

同盟罷工一周年記念

我々新聞印刷工は昨年七月三十一日東京市の各新聞社に向つて八時間労働制の實行と最低賃銀の制定とを要求した。然るに新聞社が頑冥にして其の要求を容れざるが爲、遂に空前の大ストライキを生じ、四五日間に亘つて一國の首府に一枚の新聞紙をも見ないといふ未曾有の大事件を惹起した。

當時、新聞社が資本同盟を作つて我々を壓迫し、如何に陰險陋劣の手段を取つて我々のストライキを破碎したかは、我々の堅く胸に銘して忘れ得ざる所である、従つて我々は、當時の組合革進會が諸種の事情の下に解散を餘儀なくされたるに屈せず、更に現在の組合正進會を組織し、爾後若々として新聞印刷工の境遇改善に努力し、猶ほ進んでは一般労働階級の解放の爲に貢献するの覺悟を定めてゐる。そこで我々は茲に前記ストライキ一周年の記念會を開き、敢て此の宣言を發して同職者に訴へ、併せて一般労働階級及び一般社會の識者に訴へる。

抑々我々が八時間労働制の實行を要求したのは、我々が人間としての生活上、是非とも先づ之だけの自由を必要と考へたからである。一日は廿四時間である。其中、八時間は睡眠に必要である。残る十六時間の中せめて其の半分を休養と研究と社交とに費すべきは當然である。然らば八時間以上の労働は斷じて許されない事になる。然るに我々の現狀はどうであるか。朝の九時から夜の二時頃まで十七時間もブツ通して労働してゐる。晩出早退の場合を計算に入れて平均した所で、確かに十三時間の労働になつてゐる。之が文明社會に於ける人間の生活であらうか。斯ういふ生活を續けてゐて、我々の肉體上及び精神上の健全が保たれる筈がない。そこで我々は二十世紀の労働者として、兎にかく稍や人間らしい生活を送りたいといふ希望からして、何よりも先づ八時間労働制（従つて新聞社一日の業務に對する二部制）の實行を要求したのである。

次に我々は、此の八時間労働制と共に最低賃銀の制定を要求した。我々の労働時間が短縮されても